

令和2年11月12日

ご家族様（身元引受人）各位

介護付有料老人ホームおもしろ荘

施設長 柏 伸雄

面会制限についてのお願い【制限】

日頃より当施設の運営につきましては、格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび新潟県内の新型コロナウイルスの発生に伴い、11月11日に新潟県独自の注意報が発令されました。このことを受け、当施設でも再度面会を制限させていただく事となりました。

利用者様ならびにご家族の方々には多大なご迷惑をお掛け致しますが、施設内での感染予防強化の為、当面の間、下記の通り対応をさせていただきます。

利用者様の命に関わる事ですので、ご理解とご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

◆**緊急・やむを得ない場合を除き面会を制限（原則禁止）**させていただきます。

◆**受診等で面会が必要な場合は、自宅よりマスクの着用をして下さい。**

また、やむを得ない面会の際には消毒薬での手指消毒、及び、体温の測定を行って頂き、出来るだけ短時間での面会をお願い致します。

※次の項目に該当される方は緊急・やむを得ない場合であっても面会を禁止とさせていただきます。

- ・直近2週間（14日以内）に新型コロナウイルス感染症患者に接触した方（濃厚接触者）
- ・新型コロナウイルス濃厚接触者と接触した方。
- ・風邪症状（発熱、咳、下痢、吐き気等）がある方。
- ・同居されているご家族様の中に風邪症状がある方。
- ・直近2週間（14日以内）にご自身が感染流行地域に滞在された方、または、感染流行地域に滞在していた方と接触した可能性のある方。

行政や近隣地域の状況等を確認しながら進めてまいりますので、何かご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

※この文書は身元引受人の方に送付させて頂いております。ご家族・ご親戚等に周知して下さいますよう併せてお願い申し上げます。

担当：管理者 中澤

電話：0258-51-5185